別記様式２

誓　　約　　書

燃料電池トラック運行事業費補助金の交付を申請するに当たって、また、補助事業の実施期間内においても、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

（１）　暴力団（暴力団排除条例（平成２２年宮城県条例第６７号。以下「排除条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）に該当する又は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が、暴力団員（排除条例第２条第４号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する。

（２）　役員が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。

（３）　役員が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

（４）　役員が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有している。

　宮城県知事　殿

　　年　　月　　日

住　　所

企 業 名

代表者名